

教育委員会 9 月定例会会議録

日 時 令和元年 9 月 18 日 (水) 午後 3 時 00 分から午後 4 時 13 分まで

場 所 市役所 11 階南会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	塩 崎 政 江	教育長職務代理者	村 山 昌 暢
委 員	湯 澤 晃	委 員	奈 良 知 彦
委 員	石 井 裕 美		

(事務局)

教 育 次 長	堀 越 規 子	指 導 担 当 次 長	山 中 茂 樹
総 務 課 長	田 村 聡 史	教 育 施 設 課 長	井 野 寿 志
文化財保護課長	田 中 隆 夫	学 校 教 育 課 長	都 所 幸 直
生涯学習課長	若 島 敦 子	青 少 年 課 長	渡 邊 隆 志
総合教育プラザ館長	板 橋 均	図 書 館 長	伊 井 直 文
前橋高等学校事務長	小 澤 昭 夫		

教 育 長 これより前橋市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 8 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に湯澤委員と奈良委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。
はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。

総括的報告

教 育 長 総括的報告を申し上げます。お手元にレジユメを配付させていただきましたのでご覧ください。

一つ目は、8 月 2 0 日に教育福祉常任委員会が行われました。教育委員会関係報告事項といたしまして、一点目、幼児教育無償化に伴う公立幼稚園給食費の対応について、保育所等と同じようにしていくといった報告をしました。二点目、明桜中学校の体育館等の新築建築工事を行うため工事請負契約の締結に至ったと報告しました。三点目、永明公民館の土地の残りの部分の買入れについて報告しました。

二つ目は、8 月 2 3 日に第 2 回前橋市教育委員会事務の点検及び評価委員会が行われました。外部の専門家 3 名の先生からご指導をいただきまして、本市の教育委員会では P D C A がうまく回っているとの評価を受けました。特に今年度は具体的施策を絞り込んだことで分かりやすく見やすくなったとご意見をいただきました。施策を進めるうえでの方向性が明らかになったことは市民にとっても分かりやすいのでは、とお話もいただきました。

三つ目は、現在第 3 回定例市議会が開かれており、9 月 1 0 日と 1 1 日に総括質問が行われました。質問項目については別紙一覧をご覧ください。今回、教育委員会関係の内容は少なかったという印象でしたが、教育行政の中でも I C T の活用や前橋版コミュニティスクールのこと、児童

文化センターについて、幼小・小中の連携あるいは学力向上、市立前橋高校の特色等についてのご質問があり、答弁をしてまいりました。また、中学生のヘルメット着用についてもご質問をいただき、答弁をしたところです。19日に教育福祉常任委員会が予定されています。また終わりましたら報告をさせていただきます。

以上で総括的報告を終わりにします。

報告1 平成30年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要

平成30年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要について、ご説明いたします。初めに、資料の2ページをご覧ください。

これは、前橋市全体の一般会計款別決算表でございます。上段が歳入、下段が歳出となっております。

歳入合計額は1,378億8,585万7,000円、歳出合計額は1,346億8,384万9,000円でございます。歳出のうち、大学費及び幼稚園就園奨励助成費等も含めた10款教育費決算額は、130億1,932万2,000円でございます。

続きまして、資料の3ページをご覧ください。

これは、前橋市全体の新エネルギー発電事業特別会計款別決算表でございます。上段が歳入、下段が歳出となっております。

歳入合計額は3億1,109万2,000円、歳出合計額は2億9,044万5,000円でございます。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。

これは、教育委員会所管の各会計歳入歳出決算表でございます。1が一般会計の歳入歳出決算表、2が新エネルギー発電事業特別会計の歳入歳出決算表となっております。

まず、1の一般会計をご覧ください。

上段の歳入ですが、合計額は31億6,797万3,000円でございます。前年度決算額と比べ31億3万4,000円の減となっております。

次に、下段の歳出ですが、合計額は109億90万3,000円でございます。前年度決算額と比べ34億6,023万円の減となっております。

続きまして、2の新エネルギー発電事業特別会計をご覧ください。

上段の歳入ですが、合計額は90万2,000円でございます。前年度決算額と比べ17万4,000円の減となっております。

次に、下段の歳出ですが、合計額は115万9,000円でございます。前年度決算額と比べ8万4,000円の増となっております。

続きまして、5ページからが教育委員会所管の平成30年度各会計決算の大要となります。内容は、財政課において作成している「決算の大要」から教育委員会所管分のみを抽出したものでございます。

款・項・目、事業の大要となっておりますが、各項の主なものについてご説明させていただきます。

最初は、一般会計、10款教育費の1項教育総務費です。

まず、5 ページ中段、事務局費の「3総務運営事業」についてです。平成30年度の教育振興基金は、学校施設における古紙売却代や寄附金等269万3,908円を積み立て、8,738万6,000円を取り崩し、小学校、中学校及び特別支援学校における校内無線LAN環境整備などに活用いたしました。そのため、基金残額は、2億2,475万3,454円となっております。

続きまして、6 ページをご覧ください。ページ下段、教育指導費の「9外国語教育推進事業」をご覧ください。中学生及び市立前橋高校生に生きた英語に直接触れる機会を与え、英語力、特に会話力を高め、また、小学校における外国語活動の充実のために、外国語指導助手（ALT）を27人配置するとともに、前橋イングリッシュサポーターを15人配置いたしました。決算額は、1億3,957万417円でございます。

続きまして、7 ページをご覧ください。ページ上段、「14寺子屋事業」についてです。地域の公民館等に生徒主体の学習活動の場を設け、そこで指導者の教員OBやサポーターの地域住民、学生ボランティアが支援をいたしました。決算額は、700万7,730円でございます。

次にその下、「15情報教育推進事業」についてです。学校のICT環境の整備等、情報教育の充実を図りました。また、前橋教育情報ネットワークへの不正アクセス行為が発覚したため、状況調査、復旧、環境再構築等の対応を実施いたしました。決算額は、2億4,404万4,205円でございます。なお、教育費全体では、前橋教育情報ネットワークへの不正アクセス行為の対応として、人件費を含めまして平成30年度に、1億6,069万2,854円を支出いたしました。平成29年度の対応費、86万4,000円と合わせまして、不正アクセス行為対応費の合計は、1億6,155万6,854円でございます。

続きまして、8 ページをご覧ください。ページ上段、研究研修費の「3特別支援教育推進事業」についてです。特別な支援を必要とする児童生徒を支援するため、特別支援学級介助員、学習サポーター及びほっとルームティーチャーを配置いたしました。決算額は、1億3,661万175円でございます。

続きまして、2項小学校費です。まず、9 ページをご覧ください。学校管理費の「3施設維持管理事業」についてです。建築基準を充たしていないブロック塀の改修工事等を実施し、決算額は、3億6,996万3,029円でございます。

続きましてその下、「4基礎学力向上サポート事業」についてです。きめ細かな指導の充実、学力向上の推進を図るため、前橋マイタウンティーチャー及び前橋小学校教科指導講師を配置いたしました。決算額は、3,119万2,568円でございます。

続きまして、10 ページをご覧ください。ページ下段、学校建設費の「1小学校整備」についてです。わかば小学校の校舎大規模改造工事等を実施し、決算額は9億8,951万8,466円でございます。

続きまして、3項中学校費です。11 ページをご覧ください。学校管理

費の「3施設維持管理事業」についてです。小学校費と同じく、建築基準を充たしていないブロック塀の改修工事等を実施し、決算額は、1億6,821万6,093円でございます。

続きまして、12ページをご覧ください。学校建設費の「1中学校整備」についてです。明桜中開校に向けた、旧天神小の施設整備工事等を実施し、決算額は1億155万3,440円でございます。

続きまして、4項特別支援学校費です。13ページをご覧ください。学校管理費の「3施設維持管理事業」についてです。空調設備更新工事等を実施し、決算額は、4,259万5,934円でございます。

14ページ、5項高等学校費につきましては、記載のとおりでございます。6項幼稚園費については15ページをご覧ください。幼稚園管理費の「3施設維持管理事業」についてです。小・中学校費と同じく、建築基準を充たしていないブロック塀の改修工事等を実施し、決算額は、1,568万545円でございます。

続きまして、7項社会教育費です。まず、17ページをご覧ください。公民館費の「3公民館大規模改修事業」についてです。南橘公民館本館の耐震化対策のため、文化財調査及び改築工事等を実施いたしました。決算額は1億818万3,080円でございます。

続きまして、その下、「4永明公民館整備事業」についてです。老朽化した永明公民館の移転新築のため、用地の一部を購入いたしました。決算額は1億2,971万6,312円でございます。続きまして、8項保健体育費です。

21ページをご覧ください。学校給食管理費の「3学校給食実施事業」についてです。市立小中特別支援学校及び幼稚園へ通う児童生徒に対して、学校給食食材を購入し、安心安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供したもので、決算額は13億7,920万1,174円でございます。

なお、学校給食費の収納率は98.50%であり、令和元年度への滞納繰越額は2,031万4,126円となっております。

22ページから25ページの9項青少年費につきましては、記載のとおりでございます。

また、26ページの新エネルギー発電事業特別会計につきましても、記載のとおりでございます。

以上が、平成30年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要でございます。

報告2 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果について

学校教育課長

平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の本市の結果について報告いたします。資料27ページをご覧ください。

この調査は4月18日に、昨年と同様、小学校6年生と中学校3年生の悉皆調査として行われました。本年度は、初めて中学校英語の調査も実施

されたほか、昨年まで、A（主として「知識」に関する問題）とB（主として「活用」に関する問題）に区別されていた調査問題が、知識と活用を一体的に問う問題として出題されました。資料は、全国や群馬県と平均正答率を比較した本市の結果の概要でございます。

今回の本市の調査結果につきましては、全ての教科において、全国の平均正答率を上回っております。昨年は小学校算数が、全国を下回っておりますが今年全国を上回り、小学校国語、中学校国語、数学、英語についても、昨年同様、全国の平均正答率を上回る結果となりました。

これは、小学校で学ぶ素地を身に付けた子ども達が、中学校に進学し、夢や目標を持って学習に取り組んでいると共に、主体的な学習を促す「めあて」の設定や学習内容の定着に向けた「振り返り」の設定、各教科等における言語活動の充実、教師用タブレットPC等ICT機器を活用した授業や、本市の「教科等の努力点」を踏まえた授業実践が日々、積み重ねられていることが成果として表れていると考えております。

市教委としましては、28ページから示しました様式で、小・中学校の国語、算数・数学、中学校の英語につきまして、国及び市全体の傾向や課題を各学校に示すとともに、各学校においては、自校の分析結果や今後の取組を文章で加筆したものを作成し、31ページにありますように質問紙調査の分析に基づいた、家庭で取り組んでいただきたいことと合わせて、各家庭や地域へお知らせするよう指示いたしました。

32ページ以降は、中学校用の様式です。

今後、市教委といたしましても、今回の調査結果を十分に踏まえ、目的に応じて自分の考えをまとめて表現すること等、全国と同様に依然として課題の見られる点について、計画訪問や要請訪問、あるいは、教科別研究会や指定校の公開授業などの機会をとらえ、各学校の課題解決に向けた指導力の向上及び授業改善が図れるよう支援してまいりたいと考えております。

教 育 長 以上二点の報告について、質疑等ございますか。

教 育 長 全国学力・学習状況調査については、本市はどのような方針で、何を目的に分析をするのか教えてください。

学校教育課長 本市では、全国学力・学習状況調査につきましては数値の公表はいたしません。その代わりに、教科ごとに「平均正答率は全国を上回りました」などの表現を用いています。また、領域別の課題については、全国との比較や、本市における顕著な傾向について「全国と重なります」「このような点に課題があります」等、文章で表現をさせていただいております。

その理由ですが、各学校では知・徳・体のバランスの取れた教育を推進し様々な取組みを行っていただいております。本市教育委員会では、調査

結果は学力の特定の一部と捉え、この結果が全てではないと考えています。数値の公表はたとえ僅かな差であっても序列化に繋がるといった懸念もあります。

そのような点を踏まえ、本市では数値の公表は行っておりません。あくまでも、この調査結果を今後の各学校の教育活動の充実及び子ども達それぞれの学びの充実に活かすようにと考えております。

教 育 長 この調査結果が各学校や子ども達の学びの充実に繋がらなければ意味が無いといった考えから文章での通知を行っていると思いますが、その点についてご意見はありますか。

奈 良 委 員 この「全国学力・学習状況調査について」という通知は全ての家庭に配られるのですか。

学校教育課長 その通りです。すべての各家庭に届きます。

奈 良 委 員 そうすると、「3学校の傾向」、「4学力向上に向けて」といった項目は各学校にて記入し、各家庭で保護者の方々にご理解・ご協力をいただくといったことですか。

学校教育課長 その通りです。資料の空欄の部分は、各学校が自校の分析結果をまとめて記入するものです。

奈 良 委 員 随分丁寧に事後指導がなされているなといった印象を受けます。

教 育 長 市全体の傾向もありますが、各学校にて自校の傾向を分析していただいて、保護者にお知らせしています。その際に「家庭へのお願い」というものを配布しておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

石 井 委 員 親としてはテストの結果を重視してしまいがちなので、このような「家庭へのお願い」のなかで、「家庭の人と学校のことについて話している生徒は正答率が高い」等と具体的に記載していただけると、子どもとどのように接したら良いのか、親にとっても勉強になります。

教 育 長 数値だけを見るのではなくて、学習習慣や生活などを改善するよう促すメッセージが込められていると良いですね。特に「家庭へのお願い」の項目では質問紙調査の結果も反映されていると思いますが、そのあたりも家庭で活用していただければと思います。

奈 良 委 員 群馬県は中学校の英語が7位、本市ではそれをさらに上回っているよ

うですが、何が要因であると分析されていますか。

学校教育課長

外国語教育充実の推進事業としまして、ALTを27名配置しております。各中学校で週1時間、教科担任とALTの2人態勢で授業を行う時間があり、子どもたちが直接ALTと英語で会話する機会があります。

また、小学校3、4年生の外国語活動につきましては、イングリッシュサポーターを15名配置し、各学校で週1時間、担任の先生と2人態勢で授業を行っています。

奈良委員

以前授業を拝見した際に、生徒が前向きにどんどん会話をしている様子を目にしました。現在は、国内であっても多様な国の人との交流の機会がありますから、このような活動は大切にしていきたいです。

教育長

本市は小学校3・4年生で1時間、5・6年生で2時間、先行して早く英語の授業を始めていますが、そのあたりの影響はありますか。

学校教育課長

文科省の指定を受け、桃井小学校、城南小学校で英語の授業の研究をさせていただきました。昨年度から、小学校では5・6年生で2時間、3・4年生で1時間、英語の時間を設けています。来年度から学習指導要領が新しくなりますが、本市では先行して実施いたしました。

教育長

小学校での英語教育を先行実施していた児童がちょうど中学校に入学した、という点も調査結果に影響しているかもしれません。

教育長

ほかに質疑等ありますでしょうか。

教育長

なければ、以上で質疑を終了します。

教育長

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

まず、議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第21号につきましては、表彰候補者の個人情報に関することが審議内容であるため、議事を非公開とすることが適切であると思われま。

したがって、議案第21号につきましては、前橋市教育委員会会議規則第19条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長

異議のないものと認めます。

よって、議案第21号につきましては、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第22号を議題といたします。説明をお願いします。

議案第22号 令和元年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書について

総 務 課 長

これは、教育委員会事務点検・評価報告書を決定しようとするものでございます。

それでは別紙報告書の表紙をめくっていただき目次をご覧ください。全体の構成といたしましては、ローマ数字の「Ⅰ」が「はじめに」、「Ⅱ」が「点検・評価の概要」、「Ⅲ」が「教育委員会の活動状況」、「Ⅳ」が「教育委員会の施策に関する点検・評価」、という構成になっております。

続いて報告書2ページの「点検・評価の概要」をご覧ください。

こちらにございますとおり、今年度の点検評価につきましては、前年度（平成30年度）の事業を対象に、これまでと同様、具体的な指標を用いながら客観的な視点から評価を実施してまいりました。また、実施に当たりましては、記載のとおり、群馬大学大学院の音山教授、共愛学園前橋国際大学の後藤副学長及び佐藤学長補佐からご意見をいただいております。

続いて、少しページを飛びまして、報告書9ページの「Ⅳ教育委員会の施策に関する点検・評価」をご覧ください。

施策に対する評価につきましては、記載のとおり、教育行政方針の体系に基づいて実施し、11ページからは「評価結果の概要」、25ページからは「具体的施策別評価」を掲載しております。

以上が、報告書の概要でございますが、8月23日に開催された第2回点検評価委員会におきまして、報告書全体を通して、学識経験者からご意見をいただいておりますのでご報告申し上げます。

いただいた意見といたしましては、「第2期前橋市教育振興基本計画にある『個を伸ばす』『認め合う』『創り出す』『未来へ』という人づくりの4つのステージを踏まえ、各施策の方向性が示され、前橋市教育振興基本計画における位置づけが理解しやすくなった」、「児童文化センターにおける科学・文化芸術活動では充実した活動がなされている」といった意見や、「生涯学習分野においては様々な講座が開設され、『主体的に学ぶ』市民が増加し、公民館やコミュニティセンターが適切に活動を支援できた結果」との評価もいただきました。

このほか、次年度以降の報告書について、「各事業の評価が縦割りのようになってしまう傾向にあるので、部署を横断的に見て、横の連携を大事にしたほうがよい」といった意見や、「報告書に写真やグラフなども添付する

とより効果的に市民にとってさらに見やすいものとなる」といった意見もいただきました。

いただいたご意見等を参考に、さらに適正な評価となるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、点検・評価報告書につきましては、本日もご決定いただきますと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づきまして、市議会へ提出させていただくとともにホームページに掲載し公表する予定でございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第23号 教職員人事に関する基本方針について

学校教育課長

教育委員会議案第23号「教職員人事に関する基本方針について」ご説明申し上げます。

議案書の44ページをご覧ください。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定に基づき、令和2年4月1日付け教職員人事に関する基本方針を決定しようとするものです。

教職員人事に関する基本方針は、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する児童生徒の育成を目指し、夢や希望をはぐくむ学校文化を創造し、特色ある学校教育の実現を期すため、教職員人事の適正な運営を図る」といたしました。

そのためには、1前橋市の教育水準の向上を図るため、全市的な立場に立って教職員の交流を図り、適正に配置する。2配置換えに当たっては、各学校の教育課題の解決及び教職員の職能成長を目指し、教職員の適性、資質・能力、年齢、資格、経歴等を総合的に考慮して適正配置に努める。ことといたします。

教職員人事に関する取扱いは、1校長、教頭の配置については、全市的な立場に立って計画的に行い、適正配置に努める。2学校の教育課題の解決に向けた校長の目指す学校像の実現のため、教職員の適正な配置に努める。3教職員の配置換えに当たっては、再任用者も含めて前橋市全体の教育水準向上の立場に立って計画的に行い、各学校の教職員組織の充実刷新を図る。4他市町村との人事交流は、広域で適正な交流を行い、教職員組織の充実刷新を図る。5県費負担教職員の人事及び、市費負担教職員である幼稚園教員については「県の人事要綱」の方針により行うことを原則とし、高等学校教員の人事については「県立学校の人事要綱」の方針によることを原則とする。と、いたします。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

以上でございます。

議案第24号 教育財産（土地）の取得に係る申出について

生涯学習課長

教育委員会議案第24号、教育財産（土地）の取得に係る申出について

て、ご説明申し上げます。

議案書の47ページをご覧ください。芳賀公民館の駐車場を拡張するため、土地の取得を行うものでございます。

今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、市長に取得の申出を行う教育財産(土地)は、1の対象物件に記載の前橋市鳥取町814番1ほか1筆でございまして、面積の合計は1,771㎡でございます。

2の用途についてですが、芳賀公民館の用地とするものでございます。

3の取得理由についてですが、芳賀地区自治会連合会からの要望を受け、芳賀公民館北側に駐車場を拡張して整備するため、土地を取得するものでございます。

4の位置図につきまして、48ページをご覧ください。

芳賀公民館のすぐ北側に隣接する土地を取得する予定です。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

教 育 長 ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

湯 澤 委 員 点検評価の報告書については、これだけ膨大な内容のものなので、もう少し余白があるとより見やすいと思います。

また、最初の概要の部分で、「詳しくは〇〇ページへ」といった案内をつけると情報を見つけやすくて良いと思います。

教 育 長 そのほかの議案についてご意見等がありますか。

教 育 長 なければ、以上で質疑を終了します。
それでは、議案第22号から第24号について、可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。
よって、議案第22号から第24号について可決いたします。

教 育 長 日程第五。その他について報告事項がございまして、説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総 務 課 長 行事についてご説明させていただきます。議案書49ページをご覧ください。10月の行事予定ですが、10月16日水曜日午後3時より教育

委員会10月の定例会を予定しております。場所は3階31会議室ですので、よろしくお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)
続いて議案書の50ページをご覧ください。11月の行事予定ですが、11月15日金曜日午後3時より教育委員会11月の定例会を予定しております。場所は11階南会議室ですので、よろしくお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)
行事につきましては以上です。

その他2 令和2年度前橋高等学校 前期・後期選抜志願者案内 について

前橋高等学校事務長

資料は、51、52ページが前期選抜、53、54ページが後期選抜となっておりますので併せてご覧ください。

この志願者案内は「令和2年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき作成してあり、入学志願者等に対して周知するため、既に本校ホームページ等で公表しております。

内容については、前期・後期選抜ともに変更はございません。

はじめに、前期選抜の志願者案内についてご説明いたします。

1の応募資格は、「令和2年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」における全日制課程の応募資格に該当する者です。

2の募集人員は、定員240名の50%である、120名です。

3の通学区域は群馬県全域でございます。

4の選抜日程ですが、表に記載のとおり、検査実施日が2月12日(水)、合格者発表が2月20日(木)となります。

5の選抜方法ですが、B選抜においては、平成26年度入学者選抜試験より、パーソナル・プレゼンテーションを取り入れております。各試験項目の比重につきましては、記載のとおりでございます。

6の出願手続き、7の志願取り消し、8の選抜検査、9の合格者の発表、10の学力検査の教科別得点の開示、11のその他、学力検査の日程などについては、記載のとおりとなります。

次に、後期選抜ですが、1応募資格、2募集人員、3通学区域については、前期選抜と同様の内容です。

4の選抜日程は、学力検査が3月10日(火)、3月11日(水)の2日間、合格発表は3月18日(水)となります。

5の出願手続き、6志願先の変更及び志願の取り消し、7学力検査の日程は記載のとおりとなります。

次に8の選抜方法では、中学校長からの「調査書」及び5教科の学力検査の結果等を資料として選抜いたします。学力検査と調査書の比重は8:2となります。

9合格者の発表、10学力検査の教科別得点の開示、11その他については、記載のとおりです。

以上、前期・後期選抜の志願者案内についての概要となります。

その他3 令和元年度前橋高等学校海外研修事業の成果と課題及び帰国後の活動について

前橋高等学校事務長

今年度の海外研修は、7月30日から8月12日まで14日間の日程で、本校生徒10人がオーストラリア・クイーンズランド州ブリスベン近郊のバーンサイド高校にて、ホームステイにより学校に通いながら、英語研修や現地生徒との交流を行いました。

1 成果等についてですが、①受け入れ体制の充実であります。バディは年齢も要望どおり本校生徒とほぼ同年齢であったことから、現地高校生との交流は充実したものとなりました。また、②ホームステイに関しては、参加者全員が一人での受け入れとはなりませんでしたが、研修校にホームステイの担当部署があり、ホストファミリーのことをしっかり把握しているため、質の高いホームステイが体験できました。

次に、授業研修の充実です。③英語授業に関しては、一人の先生に担当してもらったことで授業内容に統一感があり、最初の授業で配布されたブックレットにより、あらかじめ授業の内容が分かり、生徒も安心して授業を受けることができました。④現地授業、現地校での授業では、バディが同年齢だったため、高校の授業に参加することができました。

次に、⑤交流授業の充実です。日本語クラスの生徒との交流とともに、バーンサイド小学校でも日本語の授業が行われているため、小学校生徒との交流も行いました。それぞれが、本校生徒に対して好意的に接してくれ、生徒の評価は高く、満足のいく内容となりました。

次に、⑥先住民文化体験についてですが、研修校は先住民文化の教育に力を入れており、学校内の施設で伝統文化について、理解を深めることができました。

その他4 令和元年度中学生海外研修の成果と課題及び帰国後の活動について

青少年課長

今年度は、8月2日から16日までの日程で、オーストラリア・シドニーにおいて現地研修を行いました。現地校は、2年ぶり2回目となるアスキス女子高校と今回が初めてとなるノーザンビーチズ高校で、それぞれ20名ずつ受け入れていただきました。そして、現地の家庭にホームステイしながら、英語研修や現地校生徒との交流を行い、多様な文化の中で貴重な体験をしてまいりました。

まず、本事業の成果ですが、(1)のアンケート結果から、研修生がホームステイを通して語学力向上だけでなく、多様な文化を吸収して国際感覚を磨き、自身の成長を実感できた研修であったと考えております。

本事業の目的の観点からも(2)のとおり、十分に成果が見られました。本事業の課題ですが、今回、現地の研修校や研修生のホームステイ先が

なかなか決まらず、事前準備等が不十分になってしまいました。研修やホームステイが、より充実したものとなるよう、これまで以上に内容のすり合わせを円滑に行うとともに、こちらの準備を工夫してまいります。また、捻挫したりインフルエンザに感染したりした研修生がおりましたので、体調面を含め、現地生活での問題を可能な限り未然に防げるよう、今後も事前研修等を通して研修生への指導を進めてまいります。

続いて、帰国後の活動でございますが、各学校の授業や集会、文化発表会での報告の他、地域での体験発表、前橋市国際交流協会のイベントへの参加、さらに、11月の「まえばし学校フェスタ」の中で帰国報告を兼ねた「体験発表会」等を予定しています。様々な活動により、市民の皆さんに研修の成果を広くお伝えすることができるものと考えております。

その他5 第55回前橋市青少年健全育成大会の開催について

青少年課長

本大会は、関係者が一堂に会し、青少年の健全育成について共通の認識に立ち、市民として何ができるかを探るとともに、全市に向けて健全育成の機運を醸成するために開催するものです。

今年は、10月26日（土曜日）午後1時から、前橋テルサホールにおいて開催いたします。

主な内容は、アトラクションとして桂萱地区西片貝町祭囃子保存会による「祭囃子」、前橋の子どもを明るく育てるための標語・絵画特別賞の表彰、少年の主張前橋市代表者の発表の他、健全育成実践発表では、永明地区の子ども会育成団体連絡協議会の取組について紹介いたします。

また、共愛学園前橋国際大学学長の大森昭生様を講師にお招きし、「予測困難な時代に生きる子どもたちの育ちと地域の役割」と題した講演会を予定しております。「前橋市青少年健全育成計画いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の内容にも関わる家庭・学校・地域の役割や連携などについて改めて考える機会になるものと期待しております。

すでに、健全育成関係者や学校関係者をはじめ、関係団体にはチラシを配付し参加案内をさせていただいておりますが、広く一般の市民の皆様にもご来場いただけるよう、広報紙・ホームページ・フェイスブックにて案内を掲載するなど、大会の周知を図っていきたいと考えております。

その他6 生涯学習フェスティバル2019の実施結果について

生涯学習課長

日時、会場につきましては、資料に記載の通りです。

目的として、関係団体と協働して「見て触れて楽しい学習情報など多彩なイベントを通して、市民の生涯学習の一層の推進を図る場」として、毎年K' BIX元気21まえばしで実施しております。

舞台発表の場として、市内の自主学習グループが参加して行われる市民のステージは、22団体が参加し出場者・観覧者を含め777人の来場がありました。3階の展示コーナー等を含めた来場者は、2日間合計2,54

9人で、昨年度とほぼ同程度の来場者数でした。

内容については、資料5のとおりです。実施後のアンケートでは、「孫と一緒に昔の遊びを体験することができてとても楽しく過ごすことができました」、「鎧兜の試着ができて、思い出になりました」、「いろいろな体験ができるコーナーが多くて、子どもにとってとても良い機会になりました」などの感想が寄せられました。

以上でございます。

その他7 図書館各種ボランティア事業の実施結果について

図書館サマー・フレンズは、中学生と高校生を対象に、夏休みに図書館でのボランティア活動を行う場を提供する事業で、毎年図書館本館で実施しております。

活動内容ですが、①書架の整理 ②図書等の修理 ③マイクロフィルム資料による情報提供 ④レファレンスブックを利用した調査相談などで、活動期間は、7月29日から8月2日までの5日間、午前と午後の計10回とし、そのうち5回以上の参加をお願いいたしました。

参加者は18名で、中学生が1名、高校生が17名で、内訳は男子2名女子16名でした。

実施後のアンケートには「図書館は本を借りるだけの場所だと思っていたが、調べ物ができたり、研究する部屋があったりと知らない面があり驚いた。今後調べたいことがあったら利用したい」「図書館に置いてある本の見方が変わった。図書館の本がきれいに並んでいるのは、働いている方々がきちんと名前順などで並べているからだということを知ったので、感謝しながら一層きれいに図書館を利用したい」などの感想が寄せられました。

次に、「図書館キッズ」でございますが、小学5、6年生を対象とした事業として、分館で実施しており、今年度は、応募のあった桂萱分館以下11分館で実施しました。

活動内容は、①書架の整理 ②図書貸出のカウンター業務などで、活動日は、7月20日から8月26日までの一週間でそのうち3日間の参加といたしました。

参加者は20名で、内訳は男子6名、女子14名。学年では5年生13名、6年生7名でした。

アンケートには「カウンターの仕事でも、学校の図書館とは違う接客の仕方だったのでとても新鮮だった。レシートを差し出す時に返却期限を言いながら渡すのを忘れてしまったりしたけれど、とても楽しい経験になった。」「最初、参加するときは簡単そうだなと思ったけれど、やってみると貸出、返却の時、機械に読み込ませるのがむずかしかった。でも前からやりたかったことが出来てうれしかったし、楽しかった」などの感想が寄せられました。

以上でございます。

その他 8 図書館夏休みイベントの実施結果について

図書館長

主なものとして、本館では7月23日から9月1日まで2階展示室において特設展示「戦争関連の貴重資料」として、小見辰男氏の「前橋空襲スケッチ」や「第二次世界大戦当時の国旗」などの貴重資料、書庫資料の展示を行いました。

また、本館とこども図書館、15分館の全てにおいて、終戦記念日にちなみ「戦争と平和を考えるコーナー」をもうけ、関連の図書資料の展示を行いました。全館合計で1,062冊の図書資料を展示し、貸し出し数は1,038冊でした。

次に、こども図書館では例年同様、数多くのイベントを行いました。特に7月28日の第9回まえばし人形劇フェスタは、588名の参加者を得て、盛大に開催することができました。また、一昨年から学校教育課との連携で実施している、「見つけた！お気に入りの一冊 ～親子で体験、読書感想文教室～」では、親子別々のプログラムを取り入れ、家庭での読書や子どもの読書感想文執筆の支援に役立つ情報を提供いたしました。

その他夏休みのイベント実施結果は添付の資料をご覧ください。

また、10月17日から11月10日まで、秋の読書週間に併せて「図書館まつり」を開催いたします。様々なイベントを企画しておりますが、その前段として、9月28日、29日に敷島公園松林内で行われるイベント「敷島本の森」に移動図書館を出張オープンいたします。当日はブックトラックに用意した本の閲覧はもちろん、貸し出しも行います。詳細は追加で配布させていただいている資料のとおりです。

以上でございます。

教育長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、10月16日水曜日午後3時からということでしょうか。

(異 議 な し)

教育長

では、10月定例会については10月16日水曜日午後3時からと決定します。

また、11月定例会については11月15日金曜日午後3時からということでしょうか。

(異 議 な し)

教育長

では、11月定例会については11月15日金曜日午後3時からということでしょうか。

- 教 育 長 それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。
- 奈 良 委 員 10月の予定で、10月17日の前橋市小学校陸上記録会は、各校の代表選手が参加するものですか。
- 学校教育課長 それぞれの学校から代表選手として選出された児童が県大会出場をかけて参加するものです。
- 教 育 長 11月3日の児童文化センター50周年記念式典については、なにか予定されていますか。
- 青少年課長 50年間を振り返った展示や、現在の子供の活動をみていただけるような内容にしたいと考えています。
- 教 育 長 前橋高等学校のB選抜のように、パーソナル・プレゼンテーションを実施している学校は県内にどれくらいありますか。
- 前橋高等学校事務長 県立勢多農林高等学校、県立前橋西高等学校、県立伊勢崎工業高等学校、県立榛名高等学校などが実施しています。
- 教 育 長 このような選抜方法を導入している学校は少ないので、前橋高等学校の特色のひとつと考えられますね。
- 奈 良 委 員 海外研修で、ホームステイ先がなかなか決まらないという課題を挙げられていましたが、今後はどのように解決していきますか。
- 青少年課長 海外研修の一番の課題がホームステイ先を見つけることとなっています。世界各国から夏休み期間を利用してのオーストラリアへの研修が増えています。ひとつの学校ですべてのメンバーを受入れ、ホームステイ先を見つける、ということはもう難しいと先方から言われています。
これからは「ホームステイネットワーク」という組織に依頼してホームステイ先を見つけていくことも検討しています。
- 教 育 長 こちらが夏休み中で研修先が授業をしている、という国もあまりないので人気が集中してしまいますね。
- 奈 良 委 員 ホームステイ先がなかなか決まらないというのは、保護者にとって大きな不安になると思います。信頼できる組織と事前にしっかり協議をして安全確保に努めてください。

前橋高等学校事務長 委託する業者に発注する前に予算が決定していないといけないので、なかなか難しいところですが、なるべく早く進めていきたいと思ひます。

教 育 長 ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

教 育 長 なければ、以上で質疑を終わります。

【非公開議事】

教 育 長 次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。傍聴人はないので、このまま進めることといたします。

教 育 長 それでは、議案第21号を議題といたします。提案説明をお願いいたします。

【非公開議案】

総 務 課 長 議案第21号 令和元年度前橋市教育文化功労者の決定について

教 育 長 以上をもちまして教育委員会9月定例会を終了いたします。

(午後4時13分)